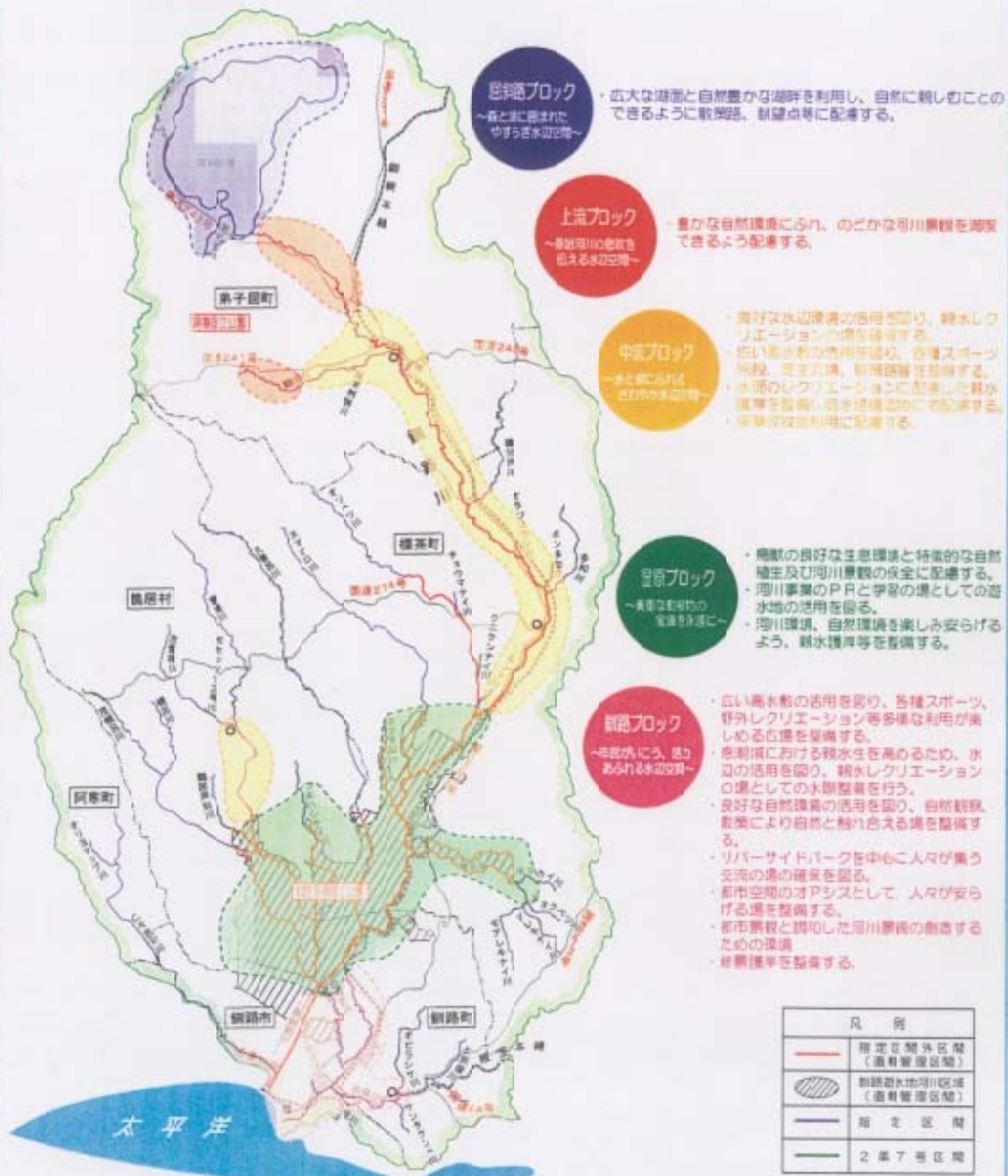


# 釧路川水系河川環境管理基本計画

# 釧路川水系河川環境管理基本計画

平成2年3月



## II. 河川空間の適正な保全と利用に

### 関する基本構想

#### II-1 基本理念

鉄路川は、貴重かつ豊かな自然を有する開立公園鉄路湿原を育んでいるとともに、流域の人々の生活を支え開してきた。鉄路川中流域に広がる鉄路湿原は、日本でも数少ない原始の姿をとどまる自然豊かな湿原であるため、単純的な保護、保全の手がさしのべられているとともに、この雄大な自然を適正な管理のもとに人々の想いとするおいの場として活用していくとする計画も打ち出されている。鉄路川は、古くはアイヌと和人との交易のための交通路として利用されたが、明治当初からは港湾として、また、娘子間までの河道は、内陸部の豊富な地下資源や森林資源の輸送路としても利用され、鉄路園の発達に大きな役割を果たしてきた。

一方、近年では、生活水準の向上、余暇時間の増大等に伴い生活空間のうるおい、やすらぎなどが求められており、身近な河川についても、よりうるおいある空間として、さらには地域活性化の舞台として河川空間利用の期待が高まっている。

鉄路川水系の河川空間環境管理は、これらの特性を踏まえ次に示す事項を基本理念とする。

#### 一 タンチョウ鷺うだる湿地。

ロマンただよう様の川 — 鉄路川 —

##### ① 地域、湿原の自然を次世代に

鉄路川は、源流に阿寒国立公園に含まれる神祕的で雄大な開拓路を、中流域にはラムサール条約の指定湿原に指定されている開拓路湿原国立公園を有している。その一起が天然記念物に指定された原始の姿をとどめる開拓路湿原は、その内には特別天然記念物に指定される、湿原内には特有の貴重な生物が生息しており、国際的な保護の手がさしのべられている。

このため、自然保護上、国際的にも重要な開拓路湿原等の自然環境を保全し、次の世代を担う人々に引き継いでゆくものとする。

##### ② 地域発展の核となる水辺空間として

鉄路川は、道東奥地の「みなし」として重要な役割を果たすとともに、流域の産業にも多くの恵みを与えてきた。また、流域町村には、広域的な地域活性化を図る各種の構想、計画が策定されており、これらの中で鉄路川の河川空間には大きな期待が寄せられている。

このため、鉄路川の有する豊かな自然環境を、地域のまちづくり資源として活用するとともに、沿川のまちづくりや生活と一体となり人々にうるおいとやすらぎをあたえる水辺空間の創造を図ること。

##### ③ 静寂のおりなす自然による水辺として

航行を繋けながら緩やかに流れれる鉄路川の水辺は、原始河川の息吹を感じさせる豊かな自然環境に恵まれ、ボート、カヌー等で川下りを楽しむ人々に感動を与えるとともに、身近に自然にふれあえる場として地域の人々にも深く保わってきた。

このため、このようないいめられた自然環境を生かし、身近に自然にふれ親しめる水辺として、河川環境の保全と利用を図るものとする。

## II-2 基本方針

鋼路川水系の河川空間環境管理は、基本理念を踏まえて河川空間の適正な保全と創造を図るため、次に示す事項を基本方針とする。

### (1) 治水及び利水計画との整合

河川環境の管理は治水・利水の管理と一体不可分なものであり、「鋼路川水系工事実施基本計画」等との整合を図り、治水・利水施設に支障のない範囲において、河川環境の保全と利用が適正に行われるよう管理するものとする。

### (2) 流域との調和

流域の環境と河川の環境は、相互に密接に関連していることから、関係官公署等の河川環境に関連する地質と調整を図り管理する。なお、河川空間環境を保全・創造するためには、河川特有の機能を活用し、河川空間の有効性と社会的要請との調整を図りつつ、鋼路川全体として調和のとれたものとする。

### (3) すぐれた自然環境の保全

泥炭湿地として面積と自然の豊かさで我が国第一の規模を持つ鋼路湿原と、その周辺に点在する湖沼群は、現在に残された貴重な大自然であり、また、訪れる人々に自然の静謐を感じさせ、心にやすらぎと感動を与える。このような鋼路川特有の湿原等の自然環境を保全していくものとする。

### (4) 活力あふれる地域づくりに寄与する河川空間の創造

既につづかれロマントクした河川空間、庄大な湿原、白鳥の飛来する温泉郷などは、観光資源として大きな可能性を有している河川空間を活用することにより、地域の人々の生活にうるおいとやすらぎを与え、活力あるふるさとづくりに寄与する河川空間を創造する。

(5) 豊かな自然・景観にふれあえる水辺空間は鋼路川周辺の豊かな自然環境や、豊原地带の牧歌的風景と一体となって形成する、美しい河川環境を保全し、あるがままの自然と触れ親しむ水辺空間として管理する。

基本理念、基本方針を踏まえ、プロック別の管理方針を次のよう  
うにする。

#### (1) 屋斜路プロック

テーマ “森と湖に囲まれたやすらぎ水辺空間”

開発田立公園に含まれている屋斜路湖は、豊かな自然環境を有し、ハクチョウ等の鳥類を始め豊かで貴重な動植物が生息している。また、湖面はボート、ウインドサーフィン等アウトドアスポーツを楽しむ場所として、湖岸にはキャンプ場、遊歩道が整備され露天の温泉もわきだし、観光客など多くの人々に憩いの場として親しまれている。

したがって、“森と湖に囲まれたやすらぎ水辺空間”をテーマに豊富な動植物、豊かな自然環境を保全しつつ、広大な水面、雄麗かな湖畔の自然を多くの人々が楽しめるよう管理する。

#### (2) 上流プロック

テーマ “原始河川の息吹を伝える水辺空間”

森林地帯、開拓地帯を流下し丘陵地帯に至るこの区間の河川は、ほとんど未改修の自然河川であり純粋しながら穏やかに流れれる原始河川の様相をいたる所に残している。この様な河川空間には、河畔林が発達し豊かで貴重な動植物が生きづいており、この豊かな自然を満喫するためにカヌーで川下りする人も多い。

したがって、“原始河川の息吹を伝える水辺空間”をテーマ

#### (3) 中流プロック

テーマ “水と緑にふれるさわやか水辺空間”

当プロックは、酪農を中心とした農耕地帯を流下して調節済渠に至る区間であり、川沿いは開辺の放牧地と調和したのどかな河川景観を有しております。広い面積は採草放牧地として活用されている。市街地を流下する河川空間は、健脚と安らぎの空間として周辺地域を含めた整備が進められ、地域住民に広く利用されているとともに、各種イベントが開催されるなど町おこし運動の場となっている。また、弟子屈町は温泉の町として知られ、川沿いに建ちならぶ宿からみる河川空間は、訪れる観光客にうるおいとやらぎを与えていている。

したがって、“水と緑にふれるさわやか水辺空間”をテーマに、のどかな景観や豊かな自然に親しめる水辺空間および採草放牧地としての活用を図るとともに、市街地に隣接する区間では町づくり計画等に配慮してイベント、レクリエーション等が行える水辺空間を開設する。

#### (4) 薩原プロック

テーマ “貴重な動植物の宝庫を永遠に”

当プロックは、国際的にも貴重な調節済渠を流下する区間であり、この広大な運河内は木島の生息地保護を目的としたラムサール条約の指定運河ともなっている。

したがって、"貴重な動植物の宝庫を永遠に" をテーマに、かけがえのない鋼路公園の豊かな自然を広く享受できるよう、自然環境を保全する。

#### (5) 鋼路アロック

アーマ "市民がいこう。活力あふれる水辺空間"

士官の年の大洪水を契機に新水路をたてた鋼路川は、鋼路市の中心部を洪水の常襲地帯から解放するとともに、高水敷は整備が進み現在では市民の憩いの場となり、スポーツ、イベント広場等として多くの人々に利用されている。また、歴史を持つ岩保木木門から分派された旧鋼路川沿いでは、幣舞橋周辺を中心地域活性化を目指した計画が展開されており、ウォーターフロントとしての河川空間が重要な役割を果たしている。

したがって、"市民がいこう。活力あふれる水辺空間" をテーマに、人々のスポーツ・レクリエーション活動の場として、また、市民のいこいとやさぎの場として活用を図るとともに幣舞橋周辺ではその情緒ゆたかな河川環境を活かし、うるおいのある水辺となるよう管理する。

さらに、西川を軸とした広域的な緑水アリーナ空間となるよう、水辺をサイクリングロード等で結び有機的活用を図る。

### III. 河川空間の整備のための事業実施に関する基本方針

事業の実施にあたっては、治水・利水計画を前提として、アロックの管理方針及び表-6に示す河川空間の整備に関する基本方針によるものとし、豊かでうるおいのある河川空間を保全、創造するものとする。

表-6 河川空間の整備に関する基本方針 (1)

アロック	基本方針
① 鋼路アロック	・ 広大な水面と自然豊かな沿岸を利用し、自然に親しみことのできるように散策路、眺望点等に配慮する。
② 上流アロック	・ 豊かな自然環境によれ、のどかな河川景観を継承できるよう配慮する。
③ 中流アロック	・ 良好な水辺環境の活用を図り、親水レクリエーションの場を確保する。 ・ 広い高水敷の活用を図り、各種スポーツ施設、芝生広場、散策路等を整備する。 ・ 水面のレクリエーションに配慮した現水岸壁を整備し低水路構造物にも配慮する。 ・ 稲草放牧地利用に配慮する。

表-6 河川空間の整備に関する基本方針 (2)

アロック	基 本 方 針	計 画
④ 堀原 アロック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の良好な生息環境と特徴的な自然植生及び河川景観の保全に配慮する。</li> <li>・河川事業のPRと学習の場としての遊水地の活用を図る。</li> <li>・河川環境、自然環境を楽しみ安らげるよう、親水護岸等を整備する。</li> </ul>	<p>・広い高水敷の活用を図り、各種スギーツ、野外レクリエーション等多様な利用が楽しめる広場を整備する。</p> <p>※中流アロック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな水辺性を高めるため、水辺の活用を行ない、親水レクリエーションの場としての水際空間を図り、親水護岸等の施設としての水際空間を整備する。</li> <li>・良好な自然環境の活用を図り、自然観察、散策により自然と触れ合える場を整備する。</li> <li>・リバーサイドパークを中心とした人々が集う交流の場の確保を図る。</li> <li>・都市空間のオアシスとして、人々が安らげる場を整備する。</li> <li>・都市景観と調和した河川景観の創造するための環境修景護岸を整備する。</li> </ul>
⑤ 刈谷 アロック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広い高水敷の活用を図り、各種スギーツ、野外レクリエーション等多様な利用が楽しめる広場を整備する。</li> </ul>	<p>※中流アロック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中流アロックは、道東特有の船橋を中心とした農耕地帯を中心とした農耕地帯を流れる区間であり、多くの高水敷は採草放牧地として利用されており、自然利用ゾーンを基調とする。さらに、アロック上流地区町は温泉の町として知られ、川と街並みが調和したのどかな景観であり、訪れる人々にうるおいとやすらぎを与えるほか、柳原町、鳴居村に隣接する区間においては、運動広場、河畔公園等として利用されている。したがって、住民のスギーツ、レクリエーションの場として利用出来るよう整備ゾーンを配置する。 <p>※ 刈谷アロック</p> <p>刈谷アロックは、下流部に位置し広い高水敷を有しているとともに、刈谷市の市街地に面している。アロック上流には鉄路川を代表する調節堰堤があり、市街地と大自然が調和した優れた河川景観となっている。広大な高水敷はスギーツ、イベント等で多くの人々に利用されているとともに、自然とふれあうことのできる</p> </li></ul>

## 1-3 空間配置

河川空間の有する環境特性を最大限に生かし、多様な社会的要請に応えるべく、河川空間を有効に利用あるいは保全するために、以下に記す方針に基づいてゾーンタイプを配置する。また、その配置計画を図-1に示す。

なお、1-1の計画を定める区域の中でゾーニングを行わない区域については、当該アロックの管理方針に基づき管理を行うものとし、今後、必要に応じて空間区分を設定するものとする。

※中流アロック

中流アロックは、道東特有の船橋を中心とした農耕地帯を中心とする区間であり、多くの高水敷は採草放牧地として利用されており、自然利用ゾーンを基調とする。さらに、アロック上流地区町は温泉の町として知られ、川と街並みが調和したのどかな景観であり、訪れる人々にうるおいとやすらぎを与えるほか、柳原町、鳴居村に隣接する区間においては、運動広場、河畔公園等として利用されている。したがって、住民のスギーツ、レクリエーションの場として利用出来るよう整備ゾーンを配置する。

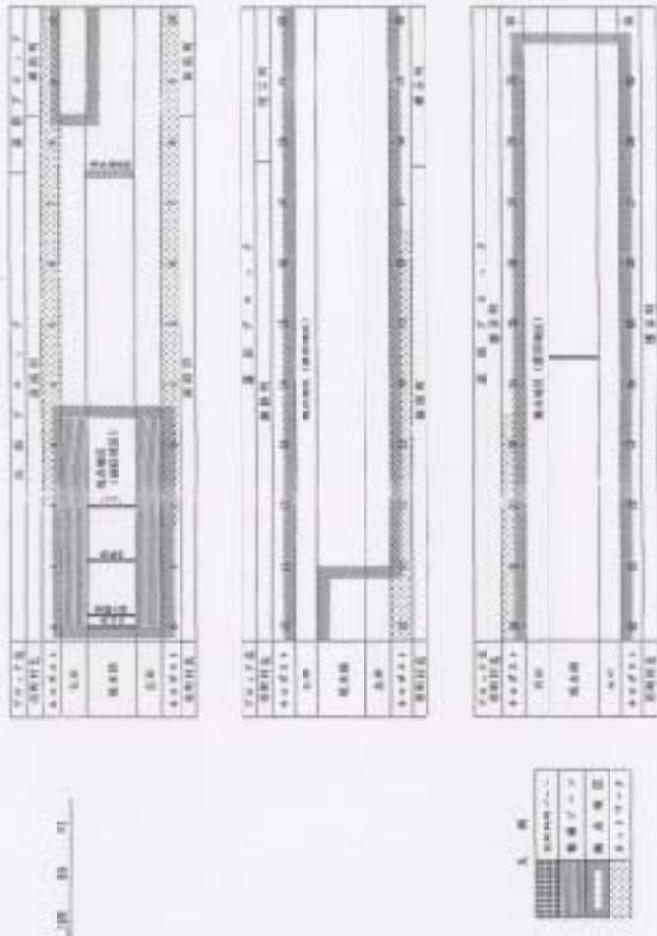
## ※ 刈谷アロック

刈谷アロックは、下流部に位置し広い高水敷を有しているとともに、刈谷市の市街地に面している。アロック上流には鉄路川を代表する調節堰堤があり、市街地と大自然が調和した優れた河川景観となっている。広大な高水敷はスギーツ、イベント等で多くの人々に利用されているとともに、自然とふれあうことのできる

る場となっている。したがって、市民のスポーツ、レクリエーション、イベント広場として利用できるよう整備ゾーンを配置する。

また、田調路川下流部では、沿岸階を中心には地域活性化を目指したアーバンパークゾーンが進められ、これらと合わせて整備の発展場としても利用されている。したがって、アーバンゾーンワーフとして住民や観光客の憩いとやすらぎの場、河川を利用したイベントの場となるよう整備ゾーンを配置する。

田調路川上流部は、道路混雑に隣接し川岸はヨシ、ヤナギ等が密生して、河川特有の豊かな河川環境を楽しむことができる。したがって、身近かな自然とふれあうことのできるよう自然利用ゾーンを配置する。



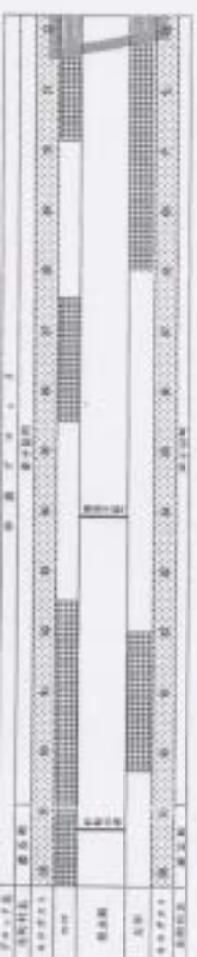
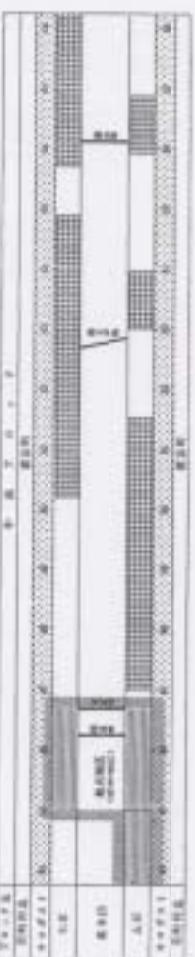
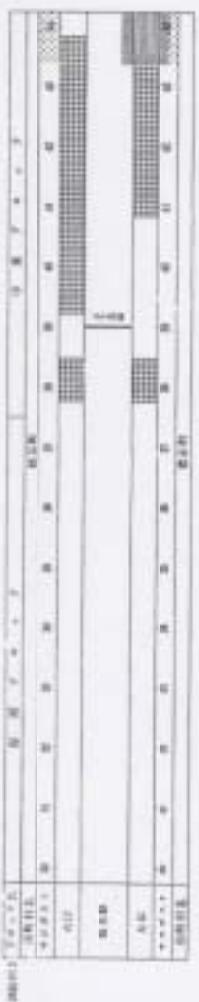
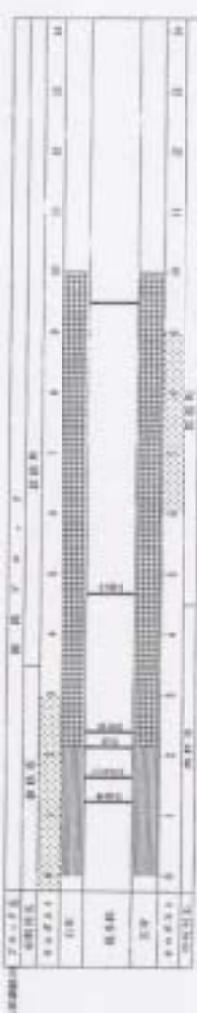




表-4 指定地区の整備方針 (1)

地区名	テーマ	整備の方針
弟子屈地区	"旅情をさそう 木辺空間"	<p>弟子屈は温泉街の景観、弟子屈公園と同一方向に満ちた河川環境の広い高い水辺空間を活用して、特に川合流点の広い高水位多様な水空間を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地勢天端を活用した散策路整備をするとともに、修景護岸の導入等により景観の向上を図る。</li> <li>・堤内護岸と堤外護岸とのアグセスに配慮した階段・段下りの設置する。</li> <li>・堤防の発着場を兼ねた親水公園を整備する。</li> <li>・キャンプ、BBQ等のための多目的公園を整備する。</li> </ul>
標茶地区	"うるおいとふれあいの水辺空間"	<p>広い高水敷を活用し、うるおいとふれあいと水の多様な利用のための施設を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川下り、イベント等が楽しめるよう引き込み溝岸、階段護岸等を整備する。</li> <li>・高水敷でできる多目的広場、草野球場、水遊びのできる親水広場を整備する。</li> <li>・豊かな自然にふれあえるよう散策路を整備する。</li> </ul>
鶴居地区	"木と緑の遊び やか木辺空間"	<p>堤内護岸施設と一体となり、のびのびと歩ける場を整めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然を楽しめる桜やヤシニア場を整備する。</li> <li>・木に親しめる環境を整備する。</li> <li>・堤内護岸、新公園とのアグセスに配慮し、階段等の整備する。</li> </ul>

鉄路平野の歴史と文化を育んできた鍋井川を軸とする豊かな自然、豊かな流れ及び美しい河川景観等を活用して、重点的に整備する二ヶ所が選定され、沿川自治体の都市計画事業等との調整を図り整備するものとする。

機点地区は、次の5地区とし整備方針及び整備のイメージは表-4及び図-2に示すとする。

表-3 横浜地区の歴史

No	調査地区名	調査点地図区のテータ
1	弟子屋地区	旅情をさそう水辺空間
2	標準地区	うるおいとふれあいのある水辺空間
3	鶴居地区	水と緑のびやか水辺空間
4	温翠地区	タンチョウとつどい自然の息吹を体感する水辺
5	銅路地区	自然とたわむれスボーツで樂う水辺空間

表-4 横点地区の整備方針 (2)

地区名	アーマー	整備の万円
沿岸地区	"タシチヨウ"といふ自然の息を体感する水辺	貴重な自然環境を保全するよう整備する。 ・豊原の広大な自然を楽しみ、沿水の歴史学べるよう岩保木門周辺を整備する。 ・豊原の広漠たる風景にふれながら散策、サイクリングロードを整備する。 +貴重な自然環境を健全化しつつ、豊かな自然を体感できるよう自然海岸、生態系保全導導を整備する。
鋼路地区	"自然となむわむねスガツアヌ"水辺空間	地域住民が、広々とした鋼路川河川緑地の河川空間を楽しむ。 +広い高水敷を活用し、各種スポーツ、野球等の多様な利用が楽しめる。 +外レクリエーション等の多様な利用が楽しめる。 +潮城における親水性を高めるため、引き潮場を整備する。 +良好な自然環境を活用し、自然よみうり自然公園、散歩道、緑水広場等を整備する。 +登山、地内と地内に配慮し、サイクリングロードを整備する。

II-3 ネットワーク整備計画

鋼路川の有する木と緑の特性を生かし、鋼路川及びその支川を軸として、河川周辺に存在する歴史・文化施設、公園・緑地、展望台等を有機的に連携させ変化に富んだ河川景観、水の流れ、多様な自然、歴史等に親しめる水辺のネットワークを整備する。

本辺のネットワークは次の4ルートとし、沿川自治体の都市計画事業等との調和を図り整備するものとする。

整備方針及び整備ルートは、表-5及び図-3に示すとおりとする。

表-5 水辺のネットワークの整備方針 (1)

地所	アーマー	整備方針
"鋼路地区" -帯舞橋- -春日湖-岩保 木水門-大賀 望-佐古武沼 -鋼路港	"豊原をわたる風と自然環境を想う、拓の歴史ワーク"	鋼路都市圏近郊の貴重かつ豊かな自然環境を、湖一杯に味わいリフレッシュ等周辺合意によるよう鋼路川河川建設、大賀望等の公園と連携を図りながらサイクリングロード、散策道路、休憩広場、車内柵等を整備し、混雑をわたる風と、自然環境に開拓の歴史を想うネットワークづくりを行う。
開運橋下 川合流点	"川面に映る牧場の緑のネットワーク"	カヌー等で静流を下りながら、のどかな牧場植物にふれあえるよみうり園岸、弟子園地区、河岸に自然護岸を整備して活用し、河岸に心和む木辺のネットワークづくりを行う。

表-5 水辺のネットワークの整備方針 [2]

地 所	チーフ	要 備 方	計
経川合 成点～水 辺公園	*湯にひたり 川曲をめぐる 水辺のネット	郷子屋温泉を訪れた人々が、都会の喧騒 を逃れ鉄道用の豊かな河川環境にふれ、 のんびりと心身を癒すアプロード、散 策路を整備するとともに案内板等を設置 して、堤防にひたがり、川面を行く。 のネットワークづくりを行う。	
成吉屋橋 ～鷺居橋	世びど間いの 水辺ネットワー ク	水と豊かな緑にふれ、自然を学び遊ぶ体 験と学習の場としての活用を図れるよ う、堤防天端等を利用した散策路等を整 備するとともに案内板等の設置を行 い、誰びど間いの水辺ネットワークづくりを行 う。	

また、堤内地諸施設との連携を強化し、堤点地区の機能をさらに向上させることで、関係機関との調整に努め、交通ネットワークの形成を促進するものとする。